ISSN　2189-1826

月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて

第50号　2019年2月15日
編集･発行　『月刊ニューズレター　現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
（編集世話人　冨岡勝･谷本宗生）
連絡先　　大阪府東大阪市小若江3-4-1
近畿大学教職教育部　冨岡研究室
e-mail:　tomiokamasa@kindai.ac.jp
HP（最新号とバックナンバーを公開中）
http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/

コラム　児童虐待事件と法制度改革	田中　智子	2
逸話と世評で綴る女子教育史(50) —ラグーザ玉とクーデンホフ光子—	神辺　靖光	6
1918（大正7）年3月郁文館中学校編入受験生 SY の日記 —1917 年 12 月 11 日から 1918 年3月 31 日—	谷本　宗生	11
明治後期に興った女子の専門学校（5） 巖本善治と『女学雑誌』	長本　裕子	15
教育史研究の周辺⑨ 学校を経由した社会移動研究（再生産戦略編①）	加藤　善子	19
カレッジノベルの研究への道（2） :アメリカの研究に見るカレッジノベル（1）	吉野　剛弘	22
「教職課程コアカリキュラム」に準拠した教職科目で 「カリキュラム･マネジメント」を教える試み（3）	冨岡　勝	25
我流･文献紹介(11) 中高連提出の「高等学校教育課程改訂に関する要望書」	神辺　靖光	33
「高円寺の会」の記録	末松　亜紀	38
刊行要項（2015年6月15日現在）		40
短評･文献紹介		41
会員消息		42

コラム
児童虐待事件と法制度改革

たなか　さとこ
田中　智子
（早稲田大学大学史資料センター）

本年1月24日、千葉県野田市の小学校4年生の女子児童が父親からの虐待を受けて死亡するという、大変痛ましい事件がおこった。今回の事件では、児童相談所、教育委員会、学校など関係機関の対応のまずさや相互連携の不足が見られたこともあり、メディアで連日報道がなされ世間の注目を浴びた。その波紋は海外にも広がり、2月7日には国連子どもの権利委員会は日本政府に対し、児童虐待への対策強化を求める勧告を行った。政府および関係各省庁はこれを受けて近く児童虐待防止のため様々な法制度改革に着手する見込みである。

今回の事件に限らず、年間4,50人の子どもが虐待死（心中を除く）している現状では[1]、一刻も早い法制度改革が望まれる。しかし、今行われようとしている改革は果たして有効なのだろうか。筆者は児童福祉については門外漢であるが、児童虐待事件と法制度改革について、私見を述べていきたい。

まずは、このコラム執筆時（2019年2月）までに判明している事件の概要と、その後の法制度改革の動きについて述べていく。2017年11月、女児が通う小学校で行われた「いじめに関するアンケート」によって、女児が父親から暴力を受けていることが発覚した。これにより女児は児童相談所に一時保護され、その後親族宅へ預けられたが、2018年2月には父親の要求に応じるかたちで児相が女児の帰宅を了承した。この間、父親らは女児の通う小学校と市教育委員会に対し、女児の書いたアンケートを見せるよう要求し、教育委員会はそのコピーを渡してしまっていた。女児の帰宅後、児相は家庭訪問を行うことなく、2019年1月に女児は死亡した。

翌2月7日に国連子どもの権利委員会から勧告がなされると、安倍首相は翌8日に児童虐待防止に関する関係閣僚会議を開き、「現在把握している全

ての虐待ケースの1か月以内の緊急安全確認、子供の安全を第一に、通告元は一切明かさない、資料は一切見せないという新たなルールの設定、威圧的な保護者に対する複数機関での共同対処ルールの設定、児童福祉司の来年度1,000人増員などの体制の抜本的強化など」を、厚生労働省をはじめ各府省庁に求めた[2]。その厚生労働省は時を同じくして、すべての児童相談所に弁護士・医師・保健師を配置すること、および児相の「介入」機能の強化に向けて検討を進めていて、3月中に関連法改正案の国会提出を目指していることを明らかにした。

改革の動きは政府・省庁だけにとどまらず、19日には超党派の議員らが、親の懲戒権を規定した民法822条の削除を法務大臣に申し入れた。また、東京都議会は21日から始まった定例会に、全国で初めて親の体罰を禁止した児童虐待防止条例案を提出し、審議に入ることとなっている。

以上のように、事件後1ヶ月の間に、政府・中央省庁・自治体等で児童虐待防止に向けて様々な改革がなされようとしている。これらは一見すると良いことのように思えるが、果たして問題はないのだろうか。以下、①児童相談所改革、②親の体罰禁止、懲戒権の削除の2点について、私見を述べていく。

①について、児童福祉司の増員は急務である。元々欧米のケースワーカー等に比べて人数が少ないところに加え、全国の児童相談所における児童虐待に関する相談件数は、児童虐待防止法施行前の1999年度に比べ、2016年度には約10.5倍に増加している[3]。しかも児童相談所が扱う問題は虐待だけではなく、障がい児や少年非行、不登校に関する相談等も行っている。現行の人員で増え続ける虐待相談に対応するのは無理がある。児童相談所の設置数についても、昨年10月の段階で212か所、一時保護所は137か所設置されているが[4]、今回柏児相が野田市のケースを担当したように周辺の自治体の事案にも対応する必要があるため、さらなる増設が必要である。

しかし、児童相談所を増設して児童福祉司を増員しても、経験を積んで

様々なケースに対応できるようになるまでには時間を要する。まして今はまだ増設・増員されていない段階である。その状態で首相のいう「全ての虐待ケースの1か月以内の緊急安全確認」を要請されても、ただでさえ激務を抱えた現場の職員がさらにオーバーワークになってしまう懸念がある。

また、「介入」機能の強化について、従来、児童相談所は虐待を行う親に対し、「介入」と「支援」の両方を行ってきた。しかし、一度「介入」を行ってしまうと、その後の「支援」を親が受け付けなくなるケースも多いため、「介入」をためらってしまうケースも多いのだという。そこで「介入」と「支援」とで担当部署を分ける案も出ているのであるが、両方とも児童相談所の職員であれば、親にとっては同じに見えてしまうであろう。子どもが亡くなるようなケースを無くすためには、「介入」機能の強化は不可避であると考えるが、「介入」と「支援」の両立を考えるのであれば、どちらかの機能を他の機関や組織(警察・NPO等)に委ねるのが妥当と考える。

②について、懲戒とは体罰のみならず、言葉で戒める・指導することも含まれる。民法822条を削除して親の懲戒権を否定してしまえば、言葉で子どもを注意することすら否定してしまいかねない。また学校教育法第11条では、校長・教員が児童・生徒に懲戒を加えることを認めているが、これとの整合性はどうとっていくつもりなのだろうか。同条文にあるように、懲戒は認めつつ体罰は禁止するというのが妥当であると思われる。

しかし、言葉が通じない、危険を察知できない乳幼児に対しては、体罰とまではいかなくても、それに近い対処をしなければならないケースは多々ある。例えば、子どもが危険なものに手をふれようとした時、無理矢理その手を払いのけるなどということはよくあることだろう。そういった場合に、子育ての仕方に悩む親が増えてしまわないか気がかりである。

そもそも、日本で体罰を伴うしつけが行われてきたのは民法で懲戒権が保障されていたからではなく、長年の社会慣習からである。よって、法律や条例

で体罰を禁止したところで、それほど効果があるとは思えない。逆に、自分は体罰＝虐待を行っているのではないかと思い悩む親が増えてしまわないだろうか。懲戒権の削除、体罰の禁止が、子育てにおいて効果が薄く副作用が強い薬のようにならないことを祈るばかりである。

以上、門外漢ながら児童虐待事件と法制度改革について私見を述べてきた。虐待によって子どもが亡くなるという痛ましい事件を無くすために、国や自治体が法制度改革を行うことは歓迎すべきことである。しかし、拙速になりすぎて中身が伴わなかったり、それによって親や児童相談所の職員に不安や動揺、負担を与えてしまっては効果が薄くなってしまう。今後どのような改革がなされていくのか、これからも注視していきたい。

1 厚生労働省ホームページ「児童虐待による死亡事例の推移（児童数）」（https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000361196.pdf）

2 首相官邸ホームページ「平成31年2月8日 児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議」（https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/201902/08jido_gyakutai.html）

3 内閣府『平成30年版　子供・若者白書』p.134（ https://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h30honpen/pdf/b1_03_03_01.pdf）

4 厚生労働省ホームページ「平成 30 年度全国児童相談所一覧」（https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv30/zisouichiran.html）

＊このコラムでは読者の方からの投稿もお待ちしています。

逸話と世評で綴る女子教育史（50）
―ラグーザ玉とクーデンホフ光子―

神辺（かんべ）　靖光（やすみつ）（ニューズレター同人）

江戸時代にも「じゃがたらお春」のようにジャワに売られた少女もいたし、幕末維新にはお吉伝説のような洋妾（らしゃめん）が港町にはいた。しかし明治になると歴（れっき）とした西洋の紳士と正式に結婚してかの地で活躍する女性が現われた。医科大学の教授ベルツと結婚した花がその第一号だが、かの地での活躍が著しいラグーザ玉とクーデンホフ光子をみよう。

「ラグーザの自画像」
ラグーザ著

ラグーザ玉は工部美術学校お雇教師、イタリア人ビンツェンツォ・ラグーザVincenzo Ragusaの妻でパレルモ市立美術学校の女子部校長になった女性である。玉は江戸の芝増上寺内の料理茶屋・清原家の娘として生まれた。子どもの頃から絵が好きで紙きれにいろいろな絵を画いて遊んでいた。明治11年の夏の或る日、ラグーザ教授が通りかかり、玉の絵を見て写生の手ほどきをしたのが両者を結びつけたきっかけである。

ラグーザ・玉

ラグーザは1841年、イタリアのシシリー島の小村で生まれた。青年時代、ガリバルディ将軍のイタリア統一戦争に義勇兵として参加した後、少年時代から好きだった画家・彫刻家・

装飾家のところに通って技を磨いた。1872（明治5）年、ミラノ市が全イタリア美術展覧会を開いた。ラグーザは石膏で大きな装飾暖炉をつくって出品したところ、それが最高賞を得て3万5000リーレという高額で某伯爵の手に渡った。ラグーザは一躍、美術界の名士になった。

日本では明治8年頃から美術学校をつくる議が興った。それをきいた在日イタリア公使コントフェイは美術教師はぜひイタリア人にして貰いたいと山尾工部大輔に持ちかけた。工部卿は伊藤博文である。伊藤は外国通であり、当時、陸軍はプロシア、海軍はイギリス、教育はアメリカだから、美術はイタリアがよい。こんな調子で工部美術学校の教授斡旋をコントフェイに頼んだ。イタリアから派遣された教授は画家フォンタネージ、建築家カペレッティ、そして彫刻家ラグーザであった。ラグーザは日本人の弟子に熱心に教えた。時恰もヨーロッパでは政治家軍人の銅像を建てることが流行（はや）った。特に馬上の将軍の銅像は人気の的であった。やや遅れて日本でも銅像が各地に作られた。これら作者の殆どがラグーザの弟子と言われている。

ラグーザは仕事に疲れるとよく散歩した。そうした或る日、清原玉と出会った。ラグーザは玉の画才を認めたが、それは日本画特有の観念性の強いものであった。ラグーザは西洋風のリアリズムを吹き込むために写生を叩き込み、次第に美術家・玉の成長に力を注ぐようになった。明治15年工部美術学校は西南戦争後の不況のため経営困難になり、彫刻科を廃止したのでラグーザは解任された。ラグーザはパレルモに美術工芸学校をつくり、玉をその教授にしようと考え彼女を伴なって帰国した。

玉はパレルモ大学の美術科に入学し裸体画を研究し創作した。日本人女性として初のヨーロッパ大学生であろう。やがてラグーザが創立した美術工芸学校の教授になり、これが市立高等美術工芸学校になると副校長兼女子部校長になった。

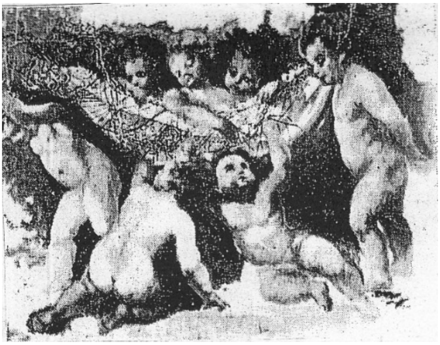

天井壁画「楽園の曙」の一部　ラグーザ玉・筆

明治13年、ラグーザ39歳、玉19歳の時に二人は結婚式をあげたが、清原家は許さなかった。そこで1889（明治22）年、シシリー島のカトリック教会で二人は再び結婚式をあげた。ラグーザの最高傑作は尊敬したイタリア統一将軍ガルバルジーの銅像である。玉の傑作は多々あるがカルーソー家の舞踊サロンの天井壁画「楽園の曙」が最高とされている。

ハインリッヒ・クーデンホフ=カレルギー　Heinrich Coudenhove-Kalergi　はオーストリア・ハンガリー帝国の伯爵で、明治25年公使として日本に赴任した。この頃になるとフェノロサなどの影響もあって日本の伝統的美術を評価する空気が高まった。ハインリッヒもその一人で、彼は暇さえあれば古美術商店を見てまわった。東京では旧大名や武家が

クーデンホフ伯爵と青山光子の結婚写真
明治 25 年 3 月 16 日

没落したので家に伝った家財や道具を売り払った。そこで旧武家所有の古美術が市中に出廻った。東京の麻布一の橋に青山という骨董屋があった。ハインリッヒも行きつけの店で、ある冬の日、彼は馬に乗って青山骨董店に出かけた。ところが馬が坂を上る時、氷の破片にすべって倒れたのでハインリッヒは投げ出されて怪我をした。その時、青山骨董店から一人の美しい娘が飛び出してハインリッヒを助け起し店に運び込んで手厚い看護をした。この娘が当年18歳の青山光子である。ハインリッヒは骨折でやや重症だったので医者を呼び数日看護した。クーデンホフ家は代々美男の系統である。ハインリッヒもその血統を受けている。美男を美女が看病したのではただではおさまらない。忽ち相思相愛の仲になって二人は小石川関口のカトリック教会で結婚式をあげてしまった。光子の父はかんかんに怒って彼女を勘当した。光子はオーストリアハンガリーの公使館に住んで一男一女を設けた。この長男が第二次大戦後のEEC欧州経済共同体の理論を形成したとされるRichard Coudenhove-Kalergiである。

ハインリッヒは日本滞在4年にして帰国することになった。光子は渡欧を前に皇后の謁見を受けた。平民の娘が皇后の謁見を受けることはないのだが、光子が外国公使の伯爵夫人だから特例としてこの儀が行われた。皇后からは“つらい苦しいことがあっても大和なでしこの気ぐらいを忘れぬように”という令旨を賜わった。明治29年、二人は日本を立った。

光子に待っていたのは貴族たちの陰湿ないやがらせであった。そもそもクーデンホフ家はオーストリア皇帝ハップスブルク家に次ぐ高貴の家柄で、日本で言えば、天皇家に次ぐ近衛家のようなものである。その御曹司であるハインリッヒが、東洋の家柄のない庶民の娘を妃にして連れてきたというのでオーストリア貴族社会はこぞって光子をいじめにかかった。その例をあげても仕方あるまい。貴族社会に出るためには教養がなければならない。光子は英語、ドイツ語、フランス語、数学、歴史地理に通じ、起居、食事、談話のすべて

がヨーロッパ貴婦人のようになった。苦しさに耐えたのは皇后の令旨“大和なでしこの気ぐらい”であったと長男のリヒアルトは語っている。

結婚14年の1907年、夫のハインリッヒが亡くなった。彼の持つ広大な領地を相続し、クーデンホフ伯爵家を守らねばならない。たびたび起る訴訟事件に法律、経済を学んで、これらをさばいた。残された遺児は男4人、女3人、彼らには良い家庭教師をつけてみな立派に育てた。彼女の晩年は押しも押されもせぬヨーロッパ貴族社会の貴婦人になった。

ラグーザ玉もクーデンホフ光子も出自は江戸の町人である。明治初期の小学校には少し通ったようだが近代学校教育は受けなかった。その二人が臆せずヨーロッパ上流社会に飛び込んで成功した。明治に生まれた新しい現象といえよう。

参考文献

木村毅『海外に活躍した明治の女性』

小川織衣『女子教育事始』

1918(大正7)年3月郁文館中学校編入受験生SYの日記
―1917年12月11日から1918年3月31日―

谷本（たにもと）　宗生（むねお）（大東文化大学）

このたび幸運にも、古書店「泰成堂書店」（武蔵野市）から、1918（大正7）年3月に郁文館中学校の編入試験を受け合格し、1921（大正10）年3月に郁文館を卒業、同年4月に東京高等工業学校（蔵前）に無試験入学することになる受験生SY（群馬県出身）が断片的に綴っていた日記数点を入手することが出来たので、1917年12月11日から1918年3月31日までの箇所を、本稿では要約紹介したいと思う。

受験生SYは、1917（大正6）年に陸軍幼年学校（東京）の受験に失敗し、翌18（大正7）年将来的に高等工業学校への入学を志望して、郁文館中学校への編入試験に「幼年[学]校の失敗をつぐなうと思つて奮闘し」（「大正六年幼年校　大正七年郁文館　受験日記」1918年3月26日）受験し合格する。受験生SYの彼にとって、自身進路志望の大事なポイントの1つが、「大正六年年末　日誌」の1917年12月11日に次のように記されている。SYが東京で居候している先の親族か（「旦那様」）が、「早稲田ノ工業学校カ築地ノ工手学校ガイイト思ツテタ」とし、『[SY]オ前ハ中学[ヲ]ヤル心積リナノカ中学[ヲ]ヤッテモソレキリナラツマランガ尚其上ヲヤルト云フノカ何処ニ行ク心積ナノカ』と彼に問いかける。彼は、『ハァ高等工業へ行キ度イト思ッテ居リマス』と回答する。それに対して、居候先の親族（旦那様）からは『高等工業ソレモイイガ何処ノ学校モ志望者ガ多イカラナ本年カラハイクラカ多クハイレルヨーニハナルガ[知ッテイル]田中ノ[行ッタ]ヨウナ学校ガ年限モ短イカラ

其方ガイイト思フ』と助言され、進路選択についてはこれからよく相談して考えていこうとすすめられている。

「大正七年　日記」の1918年1月25日には、「英語の先生のところへ行った時先生が『いく文館受ける気はないか昨日数学の教師が来て話した所教頭に話して何んとか心配しようと云ったからここならリーダーもそんなにやらないでいいからここを受けたらいいだらう』と仰られた」と記している。これが同年2月15日には、「先生のところへ行った今日は英作文を持つてゆかなかった先生に『イク文[館]』と[進路選択]決定した事をお話しした」と、本年の郁文館編入試験を受ける覚悟を決めた彼の意向が記されている。同月25日の日記には、「午後[郁文館受験]願書の書く心積だから午前中に早く勉強する…[夜]七時半～十時願書を書く十時半床に入り十一時迄歴史[をやる]十時頃[居候先夫人]節子様に二十七日に[願書]提出すると申上げたら受験料を上げとくとて一円出して下した又来月から代数の先生のとこに行くことを申[上]げた」と記し、同月27日には「[朝]九時半頃願書提出と出かける期日追って通知するとのこと大正六年度教科書分配表を貰って来た[下宿に]戻ったのは[朝]十時半雨が降りそうなので傘を持っていった午後に雨が降れば僕は雨性だから大丈夫[郁文館]入れるなんて一理クツをこねた十一時～十一時半英語十二時十分出かける先生に分配表を御覧に入れた」と、実際に郁文館に受験願書を提出したことが分かる。

1918年3月18日、「[昼]十二時十分に出かける先生のところで[郁文館]編入試験は郁文館は[三月]二十六日から三日間との事である驚ろいて見たがすでに遅いが[受験する自分宛]通知の来ぬのは甚だ以て怪しからん帰

ったのは[昼]三時半」であったと、突然の受験日情報入手に驚き、受験生としては怒りつつ呆れた感じなのであろう。3月24日の日記には、「今日午後お殿様御運動の節『[オ前様は]余程遅く迄勉強の様だが風邪を引かないようにしなさい』と仰られた」とし、翌25日の受験前日にも、「今日は節子様が『余り起きてない[で早く寝た]方がいいでしょう』と仰られた又お小遣を出していただき細筆をいただいた」と、受験生SYの彼を周りの人らがいろいろ気遣う様子が記されている。

1918年3月30日、郁文館の合格発表当日は「十時少し前に郁文館へ発表を見に行くあったあった二十二人中十三番目に[友人の]東海林君は十五番目在学証書を貰って帰る自分で書入れ節子様にお殿様のお名前を書いて頂く」とし、周りの親族らの喜びや安堵する様子として「四時半頃奥様が七時半頃若旦那様が各々いらした若旦那様は『お目出度う又明日試験の事を聞[こ]う』と仰られたお殿様は発表みて帰った時『よかったな』と仰られた」と記している。翌3月31日、「掃除してからすぐ若旦那様に在学証書を書いて頂く其後靴の事など御相談する九時少[し]過ぎに出かけて先郁文館へ行くヒドク雨だったので道が中々歩き苦いそれから大学の正門の方へ靴屋を見に行ったがよくわからず赤門迄行っても引返す赤門は今修繕している帰りに発見して白木屋といふのに入る…兵隊靴出したので其に定めた」などとあり、郁文館の編入試験に受験合格したその余韻が感じられよう。

受験生SYの日記は、全体をとおして日々の内容が分かりやすく纏められている。短い文章ながらも、受験生としての彼の心情などもよく伝わる日記といえる。当時の受験浪人の生活ぶりが自然と理解できる。

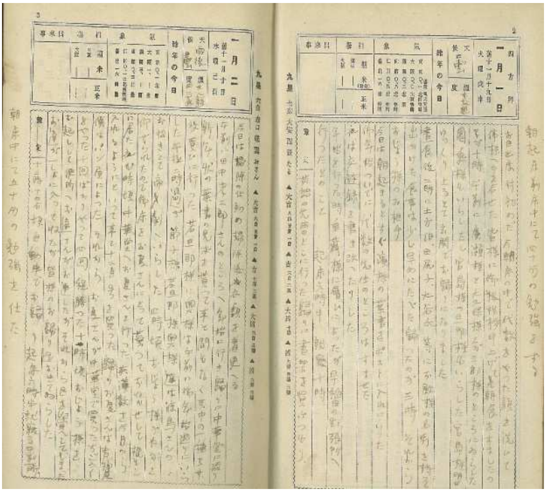

受験生 SY の日記の一部
（左 :「大正六年幼年校　大正七年郁文館　受験日記」表紙）
（右 :「大正七年　日記」1 月 1 日～1 月 2 日記述欄）

明治後期に興った女子の専門学校（5）
巌本善治と『女学雑誌』

長本（ながもと）　裕子（ゆうこ）(ニューズレター同人)

明治女学校は、明治20年11月5日に、九段坂上の新校舎献堂式を盛大に行ったものの、23年にはやむをえない事情で麹町区下六番町へ移転した。ここで29年2月に発生した火災でほぼ全焼するまでが、最も明治女学校が輝いた時期であった。生徒数は、26、7年ごろは約300名に達したという。しかし、28年には100名くらいになる。その背景に何があったのだろうか。まず、全盛期へと導いた巌本善治とその妻若松賤子について述べよう。

巌本は、文久3（1863）年、木村熊二と同郷の但馬出石藩士（現兵庫県）井上藤兵衛の次男として誕生。6歳のとき伯父巌本範治の養子となった。14歳で上京して、中村正直の同人社で学ぶ。明治13年、津田仙が経営する学農社農業学校に入学した。15年にアメリカから帰国した熊二の塾生となり、16年4月に下谷教会（現豊島岡教会）で熊二から受洗した。

17年に農業学校を卒業し、津田が刊行していた『農業雑誌』の編集に携わる。18年9月熊二が明治女学校を創立すると発起人の一人として協力した。19年8月木村鐙子（とうこ）が急逝すると教頭となる。鐙子が取締だった時と同様に、巌本がほとんど実質的な運営を行った。25年熊二が校長を辞任して信州小諸へ去った後、巌本が校長となる。

巌本善治

巌本の妻となる賤子は、元治元（1864）年、松川勝次郎正義の長女として、会津藩

阿弥陀町（現福島県会津若松市）に誕生。本名は松川甲子（かし）。父は戊辰戦争のとき隠密だった。戊辰戦争で藩主松平容保が官軍に敗れたため、一家は青森県の斗南に送られ、母は移動の途中で亡くなった。祖父によって賤子は横浜の貿易商大川甚兵衛の養女となる。賤子は8歳の時ミス・キダーの学校に入った。その学校が、明治8年フェリス女学校になると寄宿舎に入った。15年6月第1回卒業生は賤子一人であった。19歳の賤子は和文の教師として母校に残った。

その後18年には実父の籍に戻り、20年間離散していた一家がようやく一緒になった。次第に文学に興味を持つようになり、『女学雑誌』に紀行文を寄稿する。そしてフェリス女学校を訪ねてきた巌本と出会う。賤子はキダーの勧めで海軍士官の世良田亮と婚約していたが、婚約を破棄し、22年7月巌本と結婚した。世良田との競争に巌本が勝利したのである。

賤子はフェリス女学校を退職し、巌本と麹町三番町に新居を構え、病弱だったが3人の子供を産み、育児に追われながらも、『女学雑誌』に次々と作品を発表した。

『女学雑誌』は、津田の『農業雑誌』に携わっていた近藤賢三が編集人となって巌本と共同で刊行し、18年7月20日に第1号が生まれた。明治女学校開校より2ケ月前であった。19年5月、近藤急逝の後、第24号（5月25日）以後は巌本が編集人となる。

第1号の「発行の主旨」を概略しよう。「婦人は、母、姉、妻であり、その花のような情、蜜のような愛は荒々しい世の中を滑らかにし、柔らかくしてくれる。また、種を保つ上でも大切な存在である。しかし、今、婦女は男子の下に圧迫されて、男子より劣り、男子と並立できないものとさせられている。だから日本の婦女をその至るべきところに至らしめることを第一とする。」このような女性

をうっとりさせるような言葉で綴られ、当時の青年男女の心をとらえ、広く愛読された。菊版20ページ、発行所は東京芝区の萬春堂、定価4銭、10日と25日の月2回発行。第11号(12月10日)から四六倍版(今の週刊誌の大きさ)16ページ、月3回の旬刊、当時の発行部数は2500部であった。発行所は本郷弓町の女学雑誌社になった。

続いて『女学雑誌』2・3・5号に「婦人の地位(上・中・下)」として、巌本の持論が展開された。「日本婦人を改良するのに欧米諸国の風習を手本にすると、婦人を必要以上の地位に上らせる弊害がある。天然の身分において男も女も婢僕も華族も共に人であるという点では同等同権である。しかし、世の中の人為の身分の相違、例えば主人と婢僕の関係などにおいてまで同等同権に扱うのは無理がある。女性は保守の性質を持ち、男性は進取の性質を持つ。それぞれの違いから、男性が外事をして、女性が内事をし、女性は男性の保護に委ね、女性は男性に副うのが最も利益が多い。今、婦女は男子の下婢にされているのを、男子の助け手、相談相手となるように向上させる。男子は外事を行い、国民の務めを為し、さらに家内のことを省みるように至らしめる。」このような主旨で、「発行の主旨」で述べられた「婦女の至るべきところ」とは、女性は男性の補佐、相談相手としてふさわしい地位に至ることであった。

第4号の冒頭には「女学校の必要」と題して、日本婦人の教育を日本人の手によって支配し、真正の婦女改良を行う完全な女学校の必要を唱える社説が掲載された。その社説に続いて「明治女学校」の開校が朗報として伝えられる。用意周到な配置である。

『女学雑誌』冒頭の社説の無署名のものはほとんど巌本が執筆しており、女学論、女子教育論、宗教論、文学論、美術論など、23歳とは思えないほど

優れた持論を展開していった。初期のころの主な執筆者に、植村正久を通じて親しくなった女権運動家の中島俊子（旧姓岸田、後の中島湘烟）や、帝国大学教授（23年から帝大総長）の加藤弘之がいる。全体的に「貞温優和な女徳」へ啓蒙する内容であった。

20年1月から週刊になり、24ページや36ページが多くなる。女学雑誌社が京橋区日吉町に移る。定価5銭、6銭、終わりごろには10銭となる。さらに183号（22年10月19日）から麹町富士見町に移り、『女学雑誌』の内容も急速に変わってくる。新聞紙条例に従い、従来の学術雑誌であることを辞めて、広く社会、政治のことを論評するとした。182号から賤子が登場する。194号の文学の付録に田辺花圃（後の三宅花圃）や賤子の作品が載る。北村透谷が投稿し始め、清水豊子の「著名人訪問記」の掲載が始まり、星野天知の「鶏の飼い方」など23年になると、多彩な内容となる。そして227号（23年8月23日）から賤子の『小公子』（バーネット原作）の翻訳連載が始まる。まだ文語表現が主流であった時代に、わかりやすい口語で訳された『小公子』は大好評で、単行本も刊行され、若松賤子の名前を一躍有名にした。相馬黒光や野上弥生子ら文学少女や子供の心をとらえたのである。

参考文献

青山なを著『明治女学校の研究』

『女学雑誌』

藤田美実著「明治女学校の世界」

教育史研究の周辺⑨
学校を経由した社会移動研究（再生産戦略編①）

加藤（かとう）　善子（よしこ）（信州大学）

「生業の世界」と「職業の世界」

産業や職業をどう分類するかは経済史や社会学における重大問題であり、その分類自体が分析視角を決定する側面は少なくない。これまでにも「伝統セクター／近代セクター」という分類や、「在来産業／近代産業」といった分類、被雇用層の分類には「ホワイト／ブルー」、「旧中間層／新中間層」といった分類が考案されて、それによって新たに見える面もあるが、同時に限界もある。

佐藤（粒來）（2004）『社会移動の歴史社会学―生業／職業／学校―』が示唆に富むのは、社会移動を「生業の世界」と「職業の世界」との間の往来として把握する視点である。この分類は、「伝統セクター／近代セクター」「在来産業／近代産業」という分類に、学歴という側面を足して構築されたもので、学校を経由することによる移動をも包括的に捉えようとする枠組みになっている[1]。

階層ごとの学校利用

教育社会学の関心の一つは、階級の再生産戦略である。とくに、学校がそれぞれの階級の再生産のためにどのように使われており、学校のどのような面に価値が置かれているのかに関心が向けられる。これまでにも、学校利用に積極的な「公務自由業」と消極的な「実業層」といった見方はあったが[2]、それを佐藤（粒来）（2004）は、1960年東京SSM調査のデータを用いて分

析し、それぞれの職業階層の関連性を捉えようとした。対象となる世代は、義務教育修了がほぼ1908～1937年にあたる世代で、中等教育が飛躍的に拡大した時期にあたる。　この時期では、経済的条件によって中等教育進学が強く規定されており、それはすなわち、出身階層ごとに進学傾向が異なっていたということであった[3]。「戦間期における社会経済構造の転換と高学歴化のなかで、各職業階層はそれぞれの独自の対応をとった」[4]。

まず農業では、中等教育進学率は20%、高等教育進学率は10%前後で、これが30年にわたって変化しない。中等教育進学率が平均以上である父主職は雇用ホワイトと自営ホワイトである。ただし、「職業の世界」に属する雇用ホワイトと「生業の世界」に属する自営ホワイトでは対応が異なり、全体的な高学歴化の中で、雇用ホワイトはさらに高い学歴へとシフトする。その結果自営ホワイトは相対的にその位置を低下させ、1916～1925年の出生コーホートにおける中等教育進学率は、雇用ブルーのそれと同程度になっている。雇用ブルーは「職業の世界」に属するため、雇用ホワイトと同様の対応を見せてより高学歴化していくのだ[5]。

複線型であった旧制の学校制度では、中等教育には普通教育を提供する中学校と、実業教育を施す実業学校があった。それぞれの職業集団によって選ぶ学校が異なっており、実業学校を選ぶのは、雇用ブルー（59%）＞自営ブルー（50%）＞自営ホワイト（46%）＞農業（45%）となっている。反対に雇用ホワイトでは中学校への進学が多い[6]。

実業学校の拡大を支えていたのは、おもに雇用ブルーと農業であり、雇用ブルーは学歴取得という点では雇用ホワイトと似た行動をとるが、その進学先が実業学校であったことは興味深い。実業学校は実際に「生業の世界」と「職業の世界」の両方から進学者を受け入れており、二つの世界が交差する

空間でもあったことが伺える。「この時期の世代間『移動』のありかたは、雇用ホワイト・雇用ブルーの『再生産』というよりもむしろ、それらの階層の『生産』に近いものだった」[7]ことは、都市のケースだからこそ観察できた現象であろう。

外から流入してきた人々が、東京に定着してどのように上昇戦略をとっていったのか、また土着の世代がどのように生き残ろうとしたのか、職業集団ごとでもそうであるが、それぞれの職業集団における家庭の再生産戦略も面白いのである。次回は、学歴取得における長男優先度やいわゆる「農家の次三男説」について概観したい。

注

---

[1] 佐藤(粒来)香（2004）『社会移動の歴史社会学―生業／職業／学校―』東洋館出版社, pp.19-29.

[2] 拙稿（2018）「教育史研究の周辺③　学校を経由した社会移動研究（職業分類編①）」『月刊ニューズレター　現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』第44号, pp.18-20.

[3] 佐藤(粒来)香（2004）『社会移動の歴史社会学―生業／職業／学校―』東洋館出版社, pp.116-117.

[4] 前掲書, p.115.

[5] 前掲書, pp.118-122.

[6] 前掲書, pp.124-125.

[7] 前掲書, p.116.

カレッジノベルの研究への道(2)
:アメリカの研究に見るカレッジノベル(1)

吉野(よしの)　剛弘(たけひろ)(埼玉学園大学)

前号よりカレッジノベルに関する研究を進めていくための視座を整理しはじめた。今号では、日本よりはこの種の研究が進んでいるアメリカにおける研究の状況を概観する。

アメリカでは、すでにカレッジノベルのアンソロジーが存在する。John E. Kramer、Ron Hamm、Von V. Pittman の手によるもので、*The American College Novel: An Annotated Bibliography* と題されるものである。同書は、1827 年から 2002 年までの大学(universities and colleges)を舞台とした 648 の小説を収録している。

同書では、以下に該当する小説は除かれている。

1. Anthologies of college short stories (except for those anthologies in which the stories are linked together by a common character or common set of characters).
2. Novels intended expressly for juvenile consumption.
3. Conventional mysteries, “thrillers,” and suspense novels."
4. Science-fiction and horror novels.
5. Novels that deal exclusively with the performance or win-loss aspects of intercollegiate sports.
6. Novels set at medical schools and military academies.
7. Novels in which faculty members and/or students are depicted largely or entirely away from academic institutions and are seen performing principally in nonacademic roles.

8. Novels that have as their total publishing rationale the commercial exploitation of sexual themes.

以下に示すのは、上述のものを試訳したものである（率直に言って訳に自信がないので、微妙に思った点については忌憚ない意見をいただきたいところである）。

1. 大学に関する短編集（一般の人々にかかわる短編集を除く）
2. 「若さ」の消失に関する小説
3. 伝統的なミステリー、スリラー、推理小説
4. SF およびホラー小説
5. 大学間のスポーツの勝敗に特化した小説
6. 医学校や軍学校を舞台とした小説
7. 大学教員や学生を、大学から離れたところで、大学とは関係のない役割を演じているのを戯画化した小説
8. 商業的な性の搾取を描くことが出版の理由となっている小説

アンソロジーの収録基準なので、1 が除かれるのは必然である。2 や 8 は大学生を含む若者が登場人物として設定されることはあるだろうが、主題が違うということなのであろう。3 や 4 については、すでに別のジャンルとして確立しているものということであろう。5 については試合の勝敗に特化すると実況中継風の作品になるので、のぞくという理解でよいのだと思う。

唯一理解が困難なのは、6 である。普通の大学とは異なるという点は理解できるものの、大学と同等の扱いをされるような機関である。英語には higher education と似ているが微妙に異なる内容を指し示す tertiary education という語がある。Tertiary は第三のという意味なので、

secondary education の上ということで、universities and colleges 以外の同等の機関も含みこむ概念であるが、このアンソロジーではそのようなものは省かれるようである。

アンソロジーという点からは少し離れるが、Bail, H.V.（1959）,Harvard Fiction,Proceedings of American Antiquarian Society,68：211-347では、ハーヴァード大学を舞台とした小説の書誌的な情報と要約をまとめたものである。特定の大学を舞台としたものだけで、このようなものがまとめられているということでもある。

今号で主に取り上げたのは、カレッジノベルのアンソロジーである。Kramer が示した基準のような研究を進める上で示唆に富むものもあるが、アンソロジーである以上基本的には作品が並んでいるだけのもののである。

一方で、アメリカではカレッジノベルに関する学術論文も複数存在する。次号からはそのような研究を検討の対象としていく。

「教職課程コアカリキュラム」に準拠した教職科目で「カリキュラム・マネジメント」を教える試み（3）

冨岡（とみおか）　勝（まさる）（近畿大学）

第47号、第49号に続き、筆者が教職課程の授業「教育課程・方法論Ａ」のなかで「カリキュラム・マネジメント」を扱う実践報告を書きたい。

前号までに、2019年度入学生からの教職課程では文部科学省の「教職課程コアカリキュラム」に定められた項目の一つとして新たに「カリキュラム・マネジメント」について教える必要が生じたこと、教員としての経験がまだない学生が「カリキュラム・マネジメント」の意義や重要性について身近な問題として理解することは簡単ではないことを指摘した。

本号では、筆者が最近実施した「教育課程・方法論Ａ」の授業（2018年度後期）で取り組んだ試みを紹介したい。

「教育課程・方法論Ａ（冨岡担当）」の概略

筆者が担当している「教育課程・方法論Ａ」は、「教育課程編成の方法と教育方法の工夫に関する基礎的事項について多様な視点から理解する」「授業計画づくりに関するグループ発表などを通して教育課程編成について体験的に学ぶ」などを目的とした全15回の授業である。

この授業の第14回で「カリキュラム・マネジメントの意義と在り方を改めて考える」と題して、「カリキュラム・マネジメント」を扱った。なお、第1回～第9回では教育課程編成などに関する基礎知識を扱い、第10回～第13回でグループ発表を実施している。

大学の「授業評価アンケート」の活用

前号にも少し書いたように、筆者は教職課程の学生に「カリキュラム・マネジメント」を身近に感じさせるために、大学が実施している「授業評価アンケート」を活用することにした。

筆者の勤務先でも10年以上前から、「授業評価アンケート」が実施されている。全15回の授業の第14回に、マークシート方式で「授業の内容は理解できましたか」「教員の説明の仕方は分かりやすかったですか」といった20近くの設問に5段階で回答するとともに、任意で評価理由を文章で記述するというものである。つまり、次期学習指導要領で提唱されている「カリキュラム・マネジメント」と共通した部分が、すでに大学でも実施されているといえる。

しかし、少なくとも筆者の勤務先で行われている「授業評価アンケート」は、結果の公開に時間がかかり、学生にとっては「カリキュラム・マネジメント」の過程を経験することにはあまりつながっていないように思われる。

学生が記入したアンケート用紙は、公平性・客観性確保のため、教員が直接見ることなしに事務部に送られ、2～3ヶ月後に集計データが教員に届けられ、教員は集計結果を見ながら「リフレクションペーパー」を書き、学生はこの「リフレクションペーパー」を学内図書館で閲覧するという仕組みになっているためである（近年、いくつかの学部で、Webを利用した「中間アンケート」を実施する取り組みも開始されているが、筆者の所属する教職教育部ではまだ実施していない）。

そこで筆者は、前年度の「授業評価アンケート」の集計データを分析材料として受講生に示すことで、データをもとにその授業の状況を把握し、強みと弱みを分析し、授業の改善を検討するというプロセスを受講生に経験させることができるのではないか、そうした経験を通して受講生が「カリキュラム・マネジメント」を身近な問題として考えることができるのではないか、と考えた。

授業で示したデータ

上記のように考えて、前年度（平成29年度後期）の筆者の「教育課程・方法論A」の授業評価アンケート集計結果を、今年度の筆者の授業（2018年度後期「教育課程・方法論Ａ」第14回）のなかで分析材料として学生に示した。

その授業では、「カリキュラム・マネジメントの意義を理解する」「生徒・学校・地域の実態を踏まえた長期的視野からカリキュラム・マネジメントの在り方について考える」という本時目標を示し、次期学習指導要領で「カリキュラム・マネジメント」について述べられている内容を確認した上で、「近畿大学の教職課程におけるカリキュラム・マネジメントを『教育課程・方法論Ａ（冨岡）』を通して考える」活動を行った。

この活動のために学生に示した資料は以下の通りである。

「近畿大学における教員養成の理念と目的」（別紙）　目的を明記
「経営学部が目指す教師像」　文系学部の目指す教師像の例
「理工学部が目指す教師像」　理系学部の目指す教師像の例
平成29年度後期「教育課程・方法論Ａ（冨岡）」のシラバス
平成29年度後期授業評価アンケート結果とリフレクションペーパー

これらのうち、2017年度（平成29年度）後期授業評価アンケート集計結果について、以下に表1～表4で示す。時間帯や受講者数によって結果が異なったため、比較のため、火曜４限（表1と表３）と月曜6限（表2と表４）の2クラス分のデータを用いた。

教職課程・FD委員会

授業評価アンケート集計結果（科目別）

平成29年度後期

整理番号： 1720081

授業科目名： 教育課程・方法論A	担当教員： 冨岡 勝	曜日・時限： 火・4	履修登録数： 65	有効回収率： 91%

ここに示した集計結果は生データからフィルタリングしたものです。フィルタリングは以下の基準で行いました。
1．ダブルマークデータは削除した（評価欄に２箇所以上マークした場合）
2．各設問の比較グラフにおいて、全回答数が履修登録数の５％以下の場合には設問自体を無効とした。

※有効回収率は有効回答数の最大値と履修登録数の比で定義しています。

アンケートの見方
1．アンケートは設問１４を除いて、５段階評価です。以下の基準でアンケート結果を見て下さい。
５：非常にそう思う　４：そう思う　３：どちらとも言えない　２：そう思わない　１：全くそう思わない

	設問内容	評価5の数	評価4の数	評価3の数	評価2の数	評価1の数	有効回答数	アンケート平均値	標準偏差	総合評価との相関係数	東大阪キャンパスの平均値
設問1	授業の内容は理解できましたか。	15 25.9%	29 50.0%	12 20.7%	1 1.7%	1 1.7%	58	4.0	0.84	0.66	4.2
設問2	教員の説明のしかたは分かりやすかったですか。	15 25.4%	30 50.8%	12 20.3%	0 0.0%	2 3.4%	59	3.9	0.88	0.71	4.3
設問3	教員の話し方は明瞭でしたか。	20 33.9%	26 44.1%	9 15.3%	3 5.1%	1 1.7%	59	4.0	0.93	0.64	4.3
設問4	黒板の文字やパワーポイントなどの資料の提示は明瞭でしたか。	19 32.2%	25 42.4%	11 18.6%	3 5.1%	1 1.7%	59	4.0	0.94	0.69	4.2
設問5	教員はクラスの勉学の雰囲気を保つように努めていましたか。	14 23.7%	31 52.5%	11 18.6%	2 3.4%	1 1.7%	59	3.9	0.85	0.68	4.3
設問6	授業に刺激され授業内容に興味を持つようになりましたか。	9 15.3%	30 50.8%	18 30.5%	1 1.7%	1 1.7%	59	3.8	0.80	0.65	4.2
設問7	授業はシラバスどおりに進められましたか。	18 30.5%	30 50.8%	10 16.9%	1 1.7%	0 0.0%	59	4.1	0.74	0.56	4.3
設問8	教員は授業の準備を十分にしていましたか。	25 42.4%	23 39.0%	9 15.3%	2 3.4%	0 0.0%	59	4.2	0.83	0.43	4.4
設問9	授業に対する教員の熱意を感じましたか。	20 33.9%	28 47.5%	9 15.3%	2 3.4%	0 0.0%	59	4.1	0.79	0.55	4.4
設問10	教員は学生の質問、疑問、意見をくみとってくれましたか。	15 25.9%	32 55.2%	9 15.5%	2 3.4%	0 0.0%	58	4.0	0.75	0.68	4.3
設問11	教員のあなたがたへの接し方は適切だったと思いますか。	17 28.8%	28 47.5%	11 18.6%	3 5.1%	0 0.0%	59	4.0	0.83	0.65	4.3
設問12	あなたは授業中に集中し、私語や授業に関係のないことをしないように心がけましたか。	14 23.7%	31 52.5%	13 22.0%	1 1.7%	0 0.0%	59	4.0	0.73	0.56	4.3
設問13	あなたはこの授業に対して、1週間で平均何時間、自学自習していますか。 ⑤4時間以上　④3～4時間　③2～3時間　②1～2時間　①1時間未満	2 3.4%	2 3.4%	8 13.6%	10 16.9%	37 62.7%	59	1.7	1.06	0.13	1.6
設問14	この教員の授業を10点法で評価してください。	8 ┊ 8 13.8% ┊ 13.8%	16 ┊ 18 27.6% ┊ 31.0%	3 ┊ 2 5.2% ┊ 3.4%	2 ┊ 1 3.4% ┊ 1.7%	0 ┊ 0 0.0% ┊ 0.0%	58	7.7	1.56	1.00	8.3
設問15	授業で使用した教室の設備・環境は良かったですか。	22 41.5%	21 39.6%	8 15.1%	2 3.8%	0 0.0%	53	4.2	0.83	0.39	4.3
設問16	教育を担うための基礎的教養や使命感が身につきましたか。	11 20.0%	33 60.0%	9 16.4%	1 1.8%	1 1.8%	55	3.9	0.78	0.57	4.2
設問17	この授業を受けて、学習意欲が高まりましたか。	12 21.8%	24 43.6%	18 32.7%	0 0.0%	1 1.8%	55	3.8	0.83	0.56	4.1
設問18	教職に就こうとする意思が高まりましたか。	11 20.0%	27 49.1%	14 25.5%	1 1.8%	2 3.6%	55	3.8	0.91	0.35	4.0
設問19	教育実習あるいは介護等体験などに求められる知識や実践力の基礎が身につきましたか。	10 19.6%	16 31.4%	22 43.1%	2 3.9%	1 2.0%	51	3.6	0.92	0.54	4.1
設問20	予備設問（個人）	2 40.0%	2 40.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	5	4.2	0.84	0.99	4.2

表1　2017年度（平成29年度）後期火曜4限「教育課程・方法論A」（冨岡）アンケート集計結果

授業評価アンケート集計結果（科目別）

教職課程・FD委員会

平成29年度後期

整理番号：　1720079

授業科目名：　教育課程・方法論A	担当教員：　冨岡　勝	曜日・時限：　月・6	履修登録数：　50	有効回収率：　60%

ここに示した集計結果は生データからフィルタリングしたものです。フィルタリングは以下の基準で行いました。
1．ダブルマークデータは削除した（評価欄に２箇所以上マークした場合）
2．各設問の比較グラフにおいて、全回答数が履修登録数の５％以下の場合には設問自体を無効とした。

※有効回収率は有効回答数の最大値と履修登録数の比で定義しています。

アンケートの見方
1．アンケートは設問１４を除いて、５段階評価です。以下の基準でアンケート結果を見て下さい。
5：非常にそう思う　4：そう思う　3：どちらとも言えない　2：そう思わない　1：全くそう思わない

	設問内容	評価5の数	評価4の数	評価3の数	評価2の数	評価1の数	有効回答数	アンケート平均値	標準偏差	総合評価との相関係数	東大阪キャンパスの平均値
設問1	授業の内容は理解できましたか。	12 40.0%	18 60.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	30	4.4	0.50	0.26	4.2
設問2	教員の説明のしかたは分かりやすかったですか。	10 33.3%	19 63.3%	1 3.3%	0 0.0%	0 0.0%	30	4.3	0.53	0.37	4.3
設問3	教員の話し方は明瞭でしたか。	12 40.0%	17 56.7%	1 3.3%	0 0.0%	0 0.0%	30	4.4	0.56	0.36	4.3
設問4	黒板の文字やパワーポイントなどの資料の提示は明瞭でしたか。	14 46.7%	14 46.7%	2 6.7%	0 0.0%	0 0.0%	30	4.4	0.62	0.42	4.2
設問5	教員はクラスの勉学の雰囲気を保つように努めていましたか。	13 43.3%	13 43.3%	3 10.0%	1 3.3%	0 0.0%	30	4.3	0.78	0.30	4.3
設問6	授業に刺激され授業内容に興味を持つようになりましたか。	11 36.7%	17 56.7%	1 3.3%	1 3.3%	0 0.0%	30	4.3	0.69	0.53	4.2
設問7	授業はシラバスどおりに進められましたか。	13 43.3%	15 50.0%	2 6.7%	0 0.0%	0 0.0%	30	4.4	0.61	0.15	4.3
設問8	教員は授業の準備を十分にしていましたか。	19 63.3%	11 36.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	30	4.6	0.49	0.13	4.4
設問9	授業に対する教員の熱意を感じましたか。	16 53.3%	14 46.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	30	4.5	0.51	0.21	4.4
設問10	教員は学生の質問、疑問、意見をくみとってくれましたか。	14 46.7%	14 46.7%	2 6.7%	0 0.0%	0 0.0%	30	4.4	0.62	0.34	4.3
設問11	教員のあなたがたへの接し方は適切だったと思いますか。	14 46.7%	15 50.0%	1 3.3%	0 0.0%	0 0.0%	30	4.4	0.57	0.35	4.3
設問12	あなたは授業中に集中し、私語や授業に関係のないことをしないように心がけましたか。	11 36.7%	17 56.7%	2 6.7%	0 0.0%	0 0.0%	30	4.3	0.60	-0.07	4.3
設問13	あなたはこの授業に対して、1週間で平均何時間、自学自習していますか。 ⑤4時間以上　④3～4時間　③2～3時間　②1～2時間　①1時間未満	0 0.0%	3 10.0%	2 6.7%	6 20.0%	19 63.3%	30	1.6	1.00	-0.04	1.6
設問14	この教員の授業を10点法で評価してください。	7　11 23.3%　36.7%	5　5 16.7%　16.7%	1　1 3.3%　3.3%	0　0 0.0%　0.0%	0　0 0.0%　0.0%	30	8.5	1.31	1.00	8.3
設問15	授業で使用した教室の設備・環境は良かったですか。	14 48.3%	14 48.3%	1 3.4%	0 0.0%	0 0.0%	29	4.4	0.57	0.15	4.3
設問16	教育を担うための基礎的教養や使命感が身につきましたか。	5 20.8%	16 66.7%	3 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	24	4.1	0.58	0.26	4.2
設問17	この授業を受けて、学習意欲が高まりましたか。	3 12.5%	18 75.0%	3 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	24	4.0	0.51	0.34	4.1
設問18	教職に就こうとする意思が高まりましたか。	6 25.0%	13 54.2%	4 16.7%	1 4.2%	0 0.0%	24	4.0	0.78	0.31	4.0
設問19	教育実習あるいは介護等体験などに求められる知識や実践力の基礎が身につきましたか。	1 4.5%	14 63.6%	6 27.3%	1 4.5%	0 0.0%	22	3.7	0.65	0.33	4.1
設問20	予備設問（個人）	0 0.0%	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	2	3.5	0.71	-1.00	4.2

表2　2017年度（平成29年度）後期月曜6限「教育課程・方法論A」（冨岡）アンケート集計結果

授業ID：1720081　科目名：教育課程・方法論Ａ　担当者名：冨岡　勝

評価	評価理由欄（この授業を10点法で評価した理由を記述）
10	自分が教員になった時に役に立つことをたくさん学べたから
10	グループワークでの授業が重視されているから
10	当日の授業進行の予定が配られ授業の流れが分かり易かった。授業すべてにおいて、とても計画されているなと感じた。
10	分かりやすかったから
10	集中できる環境づくりをしてくれるから。
9	考えて発表してり自分の意見を黒板にはってみんなと比較するのも楽しかったから
9	他の人の考え方が毎週印刷されてみせてもらえるのでおもしろくて自分との違いもわかりよかったから
9	前半は講義、後半は生徒たちに発表という時間配分で有意義に授業を受けることができたから。
9	生徒の意見をキチンとくみとり、生徒に対してとてもよい
9	授業を集中して聞くことを当たり前と思わせ、発表後などにそのグループの良かった点をグループごとに言ってくれたのがありがたいなと感じた。
8	楽しい
8	全体的に有意義だと感じたから。
8	動画を見ながら学習することで理解が深まった。
8	楽しかった
8	話しがとてもわかりやすかった。
8	楽しかった。発表が。
8	映像など授業が楽しく思える授業でした。
7	ビデオなどもあり、わかりやすかったから
7	わかりやすい
7	教員になるために必要な所を細かく教えてくれたから。
7	特になし
7	授業の内容は満足しているが、発表の練習の時間が少なかった。
7	動画等を見せてくれて、自分の知らなかったことを色々教えてくれたからです。
6	授業前の先生の準備に助けられたから
5	よかったです。ただ、もう少し授業案の書き方とかをおしえてほしかったです。
4	進行が少し悪い。レポートのやり方がいまいち分からなかった。
3	レポートに具体的なことが表記されていない

◎　この授業で良いと思った事
特になし
ビデオがあったこと

◎　この授業で改善が必要だと思った事
特になし
とくになし

◎　この授業であなたが反省する事
特になし
少し寝たことがあった。

表3　2017年度(平成29年度)後期火曜4限「教育課程・方法論A」(冨岡)理由記述

授業ID：1720079　科目名：教育課程・方法論Ａ　担当者名：冨岡　勝

評価	評価理由欄（この授業を10点法で評価した理由を記述）
10	６限で疲れていましたが、先生の説明の仕方がわかりやすく、内容にとても興味をもてたのでおもしろかったです。
10	とても良くしていただいて申し訳ないと感じました。大学で一番放っかないで接してくれる先生だと思いました。
10	分かりやすくゆっくりと説明してくださっていてとても聞きやすかったし、疑問に思ったことを質問しやすく、適当な答えを教えてくださったのでよかったです。
10	詳しく説明して下さるので分かりやすかった。
10	いつも優しく生徒と接しており、言葉づかいや、わかりやすく説明しようと言葉を選んで話していることがとても印象強かったから
9	先生の授業はゆっくりと話してくれて、スクリーンの文字も大きくてわかりやすい授業でした。
9	教員の像としてとても良いと思いました。トラブルで対処せざるおえない状況でも対応してくれたので申し訳なさと感謝でいっぱいです。
9	わかりやすく授業展開をしていたため
9	教職についてより深く学ぶことができたから。
9	授業の内容が理解しやすく、意義を感じたから。
9	どのような授業が生徒に伝わるかがしっかりと学ぶことができたから。
9	常に他の生徒と対話する機会があって自分の考えをしっかりと発表できたように感じたから。ただ毎回発表（というか話し合い）なので7回目くらいから飽きてきた感は…。
8	考えさせるような課題が多くあり、自らの発見を促すような内容だったと思います。
8	授業毎にプリントを配布して、しっかりポイントのおさらいや疑問に対して意見をくださったので、とても良かった。ビデオを見ることもあり、為になりました。
8	分かりやすく、簡結な説明で、聞きやすかった。
8	授業がきっちりしていて内容も良かったから
7	可もなく不可もなく。
7	自分の考えをまとめ、他人に説明したりするなど自分とはまったく異なる多数の意見が聞ける機会になった。
7	この授業で学ばなければいけない基礎的な事は学べた気がしたから
5	特になし

◎　この授業で良いと思った事
授業内容に関する資料や教材がよかった
特になし
他学部の子と触れあえる。
他学部、他学年の色々な人から自分とは違う意見が聞ける機会が毎回設けられていたこと
プリントを配布して、自分の考えを書かせることで考え方を明確にできたこと。
考える力が身についた。より深いところまで知ることができた。

◎　この授業で改善が必要だと思った事
特になし
特になし
携帯を触る人が毎回に見られたこと。教職としては注意すべきだと考える。

◎　この授業であなたが反省する事
特になし
皆勤できなかった。
積極的に意見すること。

表４　2017年度（平成29年度）後期月曜6限「教育課程・方法論A」（冨岡）理由記述

これらのデータをもとに、この平成29年度後期の二つの授業で「○（実現できていたと考えられる点）と△（課題であったと考えられる点）」と「カリキュラム・マネジメントの意義と在り方について改めて考えたこと」について、少人数での話し合いを実施し、最後に一人一人が意見をまとめた。

「○（実現できていたと考えられる点）」と「△（課題であったと考えられる点）」[1]は、必ず一人二つずつ意見を出すように求めたため、筆者にとっては耳の痛い指摘も出された。しかし、教師にとって耳の痛い指摘も「カリキュラム・マネジメント」にとって有力な材料になることを学生が感じてもらえたらと考え、あえてこのような方法で実施した。詳細は次号で紹介する。

注

1　うまくいっている点や強みと課題や弱みの両方を出し合うという手法は、例えば田村知子・村川雅弘・吉冨芳正・西岡加名恵編著『カリキュラムマネジメント・ハンドブック』（ぎょうせい、2016年）で紹介されている。

我流・文献紹介(11)

―中高連提出の「高等学校教育課程改訂に関する要望書」―

神辺（かんべ）　靖光（やすみつ）（ニューズレター同人）

本シリーズ(5)に書いたように1968年3月、日本私立中学高等学校連合会は瀬尾文部大臣に「高等学校教育課程改訂に関する要望書」を提出した。中高連の幹部が、高等学校の教育課程に関心を持ったのは1960年代における高校生就学率の急上昇とそれにともなう多様な高校生の出現であったが、直接のきっかけは66年8月に中央教育審議会が文部大臣に答申した「後期中等教育の拡充整備について」である。これによって近く高等学校教育課程改訂が行われると感じとった中高連の幹部は文部省に私学の立場から一言すべく、66年11月、”教育制度等研究委員会”を設けた。研究委員はまず東京都内の校長、教頭の中から選び、順次、各府県の委員を加えるということであった。当時、私は新設の東京立正女子短期大学助教授であったが、嘱託の日本私学教育研究所研究員の肩書きで、研究委員になった。初会合で、主唱者の成女高等学校校長・中島保俊氏が委員長になり、委員長指名で私が補佐役副委員長になった。委員は都内私立高校の中から普通男子校、同女子校、専門学科校からバランスよく選出されていて、いずれも一家言を持つメンバーであった。しかし早稲田大学高等学院、慶應義塾大学附属高等学校、日本大学附属高等学校をはじめ有力大学の附属高校からの研究委員はいなかった。これら大学附属高校は東京私立中学高等学校協会、日本私立中学高等学校連合会の構成員であり、協会費、連合会費も支払っているが、協会幹部でも連合会幹部でもなかった。教育上のこと、学校経営のことは協会、連合会に添うよりも親学校である大学の方針に従っていたのである。まして幼稚園から小学校、中学高校をへて大学に至る一貫教

育体系をつくっていた白百合学園、聖心女子学院（以上キリスト教カトリック）や東洋英和女学院、青山学院（以上キリスト教プロテスタント）等の諸学校も協会、連合会の教育制度等研究会に参加しなかった。学習院、成蹊、成城、武蔵等、旧七年制高等学校から転換した私立高校も同様である。また大学進学教育に実績を持つ開成、麻布の両高校、女子高では桜蔭高校も不参加で、受験教育に邁進していた。

はじめは文部省の中等教育課長を招いて中教審答申「後期中等教育の拡充整備について」の説明を聴いたり、早稲田大学の教育学教授からフランスの進学制度 Cycle d'Observation の講義を受けたり、各委員が現行高等学校教育課程の問題点を述べあったりしたが、それではなかなか先に進まぬと、現行高等学校教育課程改革の素案（議論のたたき台になる改革案）をつくることになり、私（神辺）がそれをつくることになった。

私は戦後早い時期から教育学に関心を持っていた。戦後再開の教育学会でカリキュラム論争も聴いていたし、「米国教育使節団報告書」「昭和22年版学習指導要領」も読んでいた。よって教育課程は教師自身がつくるもの、文部省作成の「学習指導要領」は参考にすぎないと思っていた。すでに60年版の指導要領によって私の勤務校の教育課程をつくった経験もある。その経験と私の思想を根拠に東京都私立高校という立場から短時間で「試案」をつくった。その骨子は

①　現行指導要領が示す必修科目85単位を縮小する。

②　各学校が教科科目を独自につくれるようにし、その単位を拡大する。

③　現行のA・B類型制を撤廃する。

の三点である。

各学校は通常、週5日毎日6時限、土曜4時限であったから一ヶ年34単位、3年間で102単位履修し、修得させる。102単位のうち85単位は学習指導要領に定めた教科科目を履修させなければならない。現状は自主教科科目

を認めていないから残る17時間は必修の数学や英語の授業時間を増加して埋め合わせていた。「試案」は私学の自主カリキュラム編成を掲げて官製教科科目を縮小し①、自主製教科科目を増加させようとするもの②であった。

この自主カリキュラムは私が勤務した私立女子高校で実験ずみであった。一ヶ年34単位のうち2単位、2学年3学年を通じて計4単位を特別教科として官製教科からはずし、全教員に各自独自の教科目を立てさせ、年間2時間、生徒が自主的に学び創作できるような授業を続けさせた。国語科は「読書」「作文」、英語科は「英会話」「英作文」、理科は「写真」などが記憶に残っている。「読書」は長編の文学を読み切り、評論文を書かせていたし、「写真」は撮影から現像、焼き付け、展示まで一連の作業を行った。社会科は政治経済、世界史、地理各自独特の学習を行わせたが、日本史の私は「明治維新」の題目で、幕末の政治外交経済の変動から日露戦争に至る経緯を学習させた。徹底的な自己学習で各自、この中でテーマを見つけさせ、週2時間、学習成果を発表させ討論させた。生徒は配布資料の作成に熱をあげた。選択した生徒は十数名であったから歴史に興味を持ち、毎年1,2名が大学の史学科に進学した。

A・B類型別の撤廃③も私の体験から出たものである。56年の「指導要領」以来、高等学校の教科科目は古典甲、古典乙または英語A、英語B等と教科科目を難易と単位時間の多少で2種に分け、それらの組み合わせによりAコースBコースをつくった。生徒の希望と教員のガイダンスで決めるが、一年次の成績で二年次から組みわけされるので、一般にBコースが成績上位クラス、Aコースが下位クラスであった(コース名は各校まちまち)。表向き成績上位下位クラスとは言わないが、生徒間の交流がむずかしかった。英語や数学の若い教員は下位クラスを担当したがらず、いきおい老教員が下位クラスを担当するということになった。高等学校教育課程編成上、生徒の学力によって上下に二分する現行のAB類型制は害あって益なきことであった。

教育制度等研究委員会は私の試案を全面的に承認したが、さらに次の二点をつけ加えた。

④　中高一貫教育を行っている私立学校の中学校教育課程は中学校学習指導要領にとらわれなくてよいものとする。

⑤　すでに商業高校が普通科の外国語10単位を取り入れているように、職業科の高校が普通科の教科科目を自由に取り入れることができるようにする。

④は大学進学の向上に努めている男子校から出た提案である。普通科男子高校の殆んどは中学校を附設して6ヶ年通しての大学進学教育をしていた。これを正当づける提言である。私個人は長期にわたる受験勉強は賛成しかねたが、私学の教育自主編成を顕示している手前、私立高校の良心を信じて反対しなかった。⑤は職業専門学科から出た提言である。東京都の私学には職業専門の高校が少なく、工業商業系があるだけであったが、東京という場所がら経済の変動に敏感であった。東京オリンピックから大阪萬博に向けて外国人との商取引きの増大を見込んで商業高校は英語授業を普通科並にしたのである。工業高校も先端技術開発の大波を予想して技術よりも基礎になる物理化学の授業増加を目論んだのである。

以上の5提案を軸に要望書の文案をつくり以下の会合を重ねた。

67年8月5～7日　箱根湯の花ホテル

東京私立中学高校振興会・教育課程研究会

67年10月7～8日　仙台市・宮城学院

日本私学教育研究所・第16回全国私学研究集会

67年11月15～17日　八王子・私学教育研修センター

日本私学教育研究所・教育課程研修会

67年11月22～24日　出雲市・体育館

私学研修福祉会・校長研修会

それぞれの会が終わるごとに会の討議をくんで要望書の文案を修正し、これをくり返して68年3月、「高等学校教育課程改訂に関する要望書」をつくり、3月22日、文部大臣に提出した。

これまでに至る戦後学習指導要領と教育課程の変遷を詳述した参考文献には肥田野直・稲垣忠彦共編『教育課程総論』（海後宗臣監修『戦後日本の教育改革6』1971年東京大学出版会）がある。しかしなによりも1947年以来、数度にわたって刊行した文部省の「学習指導要領」が重要文献である。教育課程が自主編成から文部省告示に転回した生々しい第一次資料である。戦後の新制高等学校が展開した状況を手際よくまとめたものには佐々木亨『高校教育論』（1976年・大月書店）があるのでお薦めする。

「高円寺の会」の記録

末松（すえまつ）　亜紀（あき）（聖心女子大学）

2018年12月9日（日）に神辺先生のご自宅にて当会員11名が集い、毎年恒例の「高円寺の会」（勉強会）が行われた。和やかな雰囲気のなか、一人15分を目安に自己紹介や近況報告、現在の問題関心、研究テーマ、さらに優れた書籍の紹介など、様々な話題が共有された。

研究テーマに関しては、出席された先生方から具体的なご助言や調査依頼のポイント、また励ましのお言葉などをもらい、とりわけ院生の会員たちにとって大きな収穫のある有意義な時間となった。

一例を挙げると、教養主義を推し進めた河合榮治郎は「教養」という言葉を使っていたものの、教養主義の総本山である旧制高等学校やその前段階である旧制中学校の生徒たちは意外にも「教養」という言葉を使っていなかったという、旧制高等学校OBの証言が話題に上った。それに対して、旧制高等学校生やその出身者以外の青年や教員が教養に対する憧れとコンプレックスが織り交ざって教養に執着しており、彼らの中では「教養」という言葉が多用されていたのではないか。さらに一般的に「教養」が馴染み深い言葉になったのは、戦後になって東京大学に教養学部ができた以降なのではないか、という見立てや議論がなされた。私事ではあるが、ここ8回に渡り「河合榮治郎の『女性の教養』観」について論考を投稿しており、教養には以前より強い関心を持っていたため、これらの議論は大変興味深く、研究を進めるうえで参考や刺激となった。

このように議論は大いに盛り上がり、なかなか尽きることはなかったが、最後は、ニューズレターの記事について今後さらに活発な議論が交わされなければない、またそれに留まらず、現代を生きる我々が教育史的視点をもって

現代の教育について積極的に投稿して、ニューズレターを活性化させていこうという決意で高円寺の会は締めくくられた。

その後は近くの蕎麦屋に場所を移して懇親会が行われ、勉強会での議論の続きやその他、様々な話に花が咲き、会員たちの親睦が深められた。

最後になりましたが、神辺先生はじめ、高円寺の会を主催してくださった先生方に心より御礼申し上げます。

『月刊ニューズレター　現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項(2015年6月15日現在)

1.(目的)広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。

2.(記事のテーマ)記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。

3.(刊行頻度・期間)研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。

4.(編集委員会・編集世話人)発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は冨岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。

5.(執筆者)執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。

6.(記事の責任)記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくまれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせることがあります。

7.(記事の種類・分量)記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。

8.毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少部数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。

9.ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。

http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/

10.ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。

11.以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

短評・文献紹介

寺﨑昌男先生（東京大学名誉教授）が執筆された「学部・学科の改称と変身―それをどうとらえるか」『思想』（2017年3月、2～6頁）と、真辺将之さん（早稲田大学教授）が書かれた「東京専門学校と『早稲田精神』」『近代日本の思想をさぐる　研究のための15の視角』（2018年、81～107頁）を、またあらためて読んでみました。まず寺﨑論考では、現代日本の大学をめぐる学部・学科の目まぐるしい変動状況を、どのように評価したらよいかと問題提起しています。もちろん現象としてみれば、経営至上主義や離合集散といった側面は否定できないと認めながらも、そのような事態には「また違う意味もあるのではあるまいか」と強調しています。大学側が、むしろ主体的・積極的に、既成の専門学ディスシプリンを再生・更新しようと活性化していく作業を模索し、その試みに挑戦しようという現れとみる主張です。このような問題提起を踏まえ、真辺論考をじっくり読んでみると、大学の多様な学風や精神性を多面的に捉えていく重要性が指摘されていて、たとえば「建学の理念とは必ずしも、建学時に制定されるものなのではなく、大学の歴史的変化のなかで、絶えず読み直され書き直されていく、一種の『物語』なのだ」と重要な示唆があります。文部省・文部科学省などからの統制や指導といった側面とともに、大学自らが有してきた精神性やその特色も合せて歴史的に明らかにしていく姿勢がまず問われているともいえるでしょう。（谷本）

齋藤孝『勉強なんてカンタンだ！』（齋藤孝の「ガツンと一発」シリーズ第1巻、PHP研究所、2012年電子書籍版）がなかなか面白い。「勉強はアタマのスポーツだ！」「得意な作戦を見つけてしまおう！」「勉友をつくろう！」「福沢先生のベントモさがし」「だれにでもいいから覚えたことを話そう！」「分厚い問題集は買うな！」「どんな仕事にだって勉強は役に立つ！」「テストなんて、へっちゃらだ」と、一連の齋藤流ノウハウが、なかなかシャープな文章で書かれている。「福沢先生のベントモさがし」で、著者は次のように述べる。「勉強をするときには、あの福沢諭吉先生でさえも、ひとりでは気力が続かないので友だちを求めたというんだ。その話を聞いたとき、ぼくが小学校以来、友だちといっしょに勉強してきたというのは、悪いやり方じゃなかったんだと気がついたんだ」。評者も高校生のときに、ラジオ講座のテープを一緒に聴いて勉強する仲間が見つかってから受験勉強が少し楽しくなった記憶があるので、共感した。教育史的にも「『勉友』の歴史は？」と興味をそそられた。（冨岡）

会員消息

昨年末、将棋界永世七冠の称号をもつ羽生さんが、山口県下関市での竜王タイトル防衛戦で敗戦し失冠しました。AI将棋や若手棋士らも台頭するなかで、27年ぶりの無冠となり話題となっています。将棋界初の国民栄誉賞も受ける如く、その実績や功績はすでに十分素晴らしいものですが、失冠・無冠となってなお棋士として闘志を燃やし続ける羽生さんを応援したいものです。そして59歳でタイトルをまた獲得した大山永世名人のように、いつの日かいずれタイトル通算百期の獲得を期待しています。そんな現実世界の将棋ブームと、あたかも作品設定などが一部シンクロする、アニメ「りゅうおうのおしごと!」(2018年)では、主人公は16歳という史上最年少の竜王となりますが、その後極度なスランプ、史上最強棋士と称される名人とのタイトル防衛戦など幾度となく試練でもがき苦しみます。作品の基本ストーリーなどはぜひ皆さんにじっくり視聴いただければよいですが、主人公が小学女子の内弟子に対して、たんに勝利にのみ固執するのではなく、けっして諦めない心をもつ真の女流棋士になってほしい!と願うシーン(「第九局　八月一日」)や、主人公の姉弟子@女王位が、生まれつきの将棋センスを有する主人公@竜王ら「将棋星人」と才能的には凡人域の女流棋士である自分ら「地球人」との圧倒的な実力差を認めながらも、なんとか主人公の居る同じ場所に立ちたい!と願うシーン(「第七局　十才のわたしへ」)や、防衛戦のなかで自暴自棄となって苦しむ主人公に対して、姉代りに当たる師匠の娘が、形勢不利ながら持てる力のすべてを発揮して貪欲に一番の勝ちに拘り、見事に女流棋士の資格を自らが獲得して、報われない努力はない!と激励を与えるシーン(「第十一局　寿」)など、数々の見どころはとくに必見です。(谷本)

昨年の12月に開かれました「高円寺の会」の記録を投稿するのが大変遅くなってしまいまして、誠に申し訳ございません。記録を書くなかで高円寺の会を振り返り、改めて関心を同じくするアカデミックなネットワークに入れていただけたこと、そして研究上の貴重なご助言をいただけたことに、心より感謝申し上げます。

(末松)

今回のコラム執筆は非常に難しかったです。児童虐待をテーマにすることは早くから決めていたのですが、事件報道を目にするたびにいろいろな思いがあふれてきて、筆が思うように進まなかったです。第50号という記念すべき号のコラムに相応しい内容か？というところも悩みどころでしたが、思いのたけを精一杯書かせていただきました。もうこのような悲しい事件が二度と起こりませんよう…

（田中智子）

いつのまにか、第50号になりました。大慌てで書いてしまうことが多い未熟な私ですが、これだけ量がたまってくるとニューズレターに書きためた原稿は、研究アイデアや素描の宝庫となっているだろうと思います。なんとか続けてよかったな、と感じています。また、短評・文献紹介で紹介した「勉友」は、「研究仲間」のことでもあるだろうと思います。様々な研究会、ニューズレターなどが一人だけでは気力が続きにくい研究者のやる気を持続させる有力な存在方法であることに改めて気がつきました。（冨岡）

本ニューズレターＰＤＦファイルをダウンロードして印刷される際、Adobe Reader　などのソフトの「小冊子印刷」機能を利用して A4 サイズ両面刷りに設定すれば A5 サイズの小冊子ができます。